

有 料 職 業 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 求人者 とします。 <u>0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 % (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 % (円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 % (または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

(上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。)

※返戻金制度に関する事項

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80 %
- (2) 入社後、3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50 %
- ただし、紹介予定派遣および御社の事由により退職した場合は適用しません。

許可番号 14-ユ-301649

事業所の名称及び所在地：丸星 JAB サポート株式会社

〒237-0066 神奈川県横浜須賀市追浜町 2-16-5 スカライト追浜 I 1 階